

横浜県税事務所移転のお知らせ

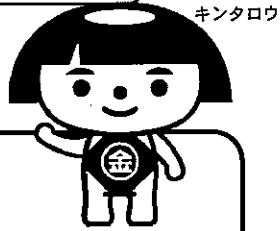
本県では、平成24年10月に策定した神奈川県緊急財政対策の中で、出先機関の見直しに取り組んでいます。県税事務所については、税務手続きの電子化などの環境変化を踏まえ、平成26年4月1日に18事務所から12事務所に再編・統合します。

横浜県税事務所は、平成26年4月1日に保土ヶ谷県税事務所と統合した上で、移転します。

横浜県税事務所
〒231-8555
横浜市中区山下町32

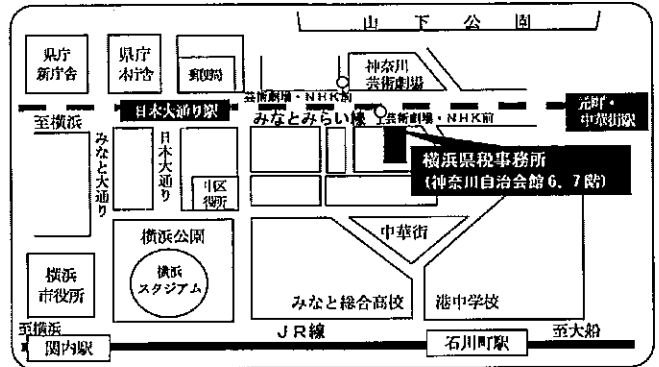
保土ヶ谷県税事務所
〒240-0023
横浜市保土ヶ谷区岩井町143-2

平成26年4月1日から



横浜県税事務所

- 1 新所在地
〒231-8555
横浜市中区山下町75
神奈川自治会館6階、7階
- 2 電話 (045) 651-1471
電話番号は、変更ありません
- 3 所管区域
横浜市西区、中区、保土ヶ谷区、
旭区、瀬谷区



交通のご案内
 みなとみらい線 日本大通り駅下車 3番出口徒歩5分
 みなとみらい線 元町・中華街駅下車 徒歩7分
 JR・市営地下鉄 関内駅下車 徒歩13分
 JR 石川町駅下車 徒歩12分
 市営バス・神奈中バス 芸術劇場・NHK前下車 徒歩1分

- ◆ 納税証明書の交付請求(県たばこ税及び鉾区税を除く。)、自動車税の減免申請等、県税の納付については、所管区域にかかわらず県内の各県税事務所で受け付けています。
- ◆ 法人県民税・事業税の申告、届出等は、インターネット(エルタックス「地方税の電子申告」)で行うことができます。
- ◆ 平成26年度から、インターネットを利用してクレジットカードで自動車税が、コンビニエンスストアで個人事業税及び不動産取得税が、それぞれ納付できるようになります。

【お問い合わせ先】

横浜県税事務所	電話 (045) 651-1471
---------	-------------------